

電気料金種別定義書
家庭用従量電灯プラン

1 適用

- 1 電気料金種別定義書【家庭用従量電灯プラン】(以下、「本定義書」といいます。)は、
当社の電気供給約款【低圧】(以下、「電気供給約款」といいます。)に基づき、
電灯または小型機器をご使用のお客さまへ電気を供給するときの料金、
その他の条件を定めたものです。
- 2 本定義書は、離島(その区域内において自らが維持し、及び運用する電線路が
自らが維持し、及び運用する主要な電線路と電氣的に接続されていない離島として
経済産業省令で定めるものに限り)を除いた日本全国に適用します。
- 3 本定義書に定める料金および燃料費調整における基準単価の
金額はすべて消費税等相当額を含みます。

2 実施期日

本定義書は、2019年6月1日より実施するものとします。

3 定義

本定義書において定義される言葉は、電気供給約款によるものとします。

4 適用

1 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用致します。

北海道、東北、東京 中部、九州	契約電流が10アンペア以上であり、 かつ60アンペア以下であること。
関西、中国、四国	最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であること。

2 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、

交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは

交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、

周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。

ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、

交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

電気料金種別定義書
家庭用従量電灯プラン

5 契約電流または最大需要容量

<p>北海道、東北、東京 中部、九州</p>	<p>イ 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペア、60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。 ただし、他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。</p> <p>ロ 当社は、一般送配電事業者によって、契約電流に応じて、電流制限器その他の適当な装置(以下「電流制限器等」といいます。)または電流を制限する計量器を取り付けます。 ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流をこえるおそれがないと認められる場合には、当社は、電流制限器等または電流を制限する計量器を取り付けないことがあります。</p>
<p>関西、中国、四国</p>	<p>ハ 最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行います。ただし、他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点における最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定を引き継ぐものとします。</p>

6 電気料金

- 1 料金は、基本料金、従量料金、電気供給約款別表(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金および別表1(燃料費調整)により算定された燃料費調整額を加えたものとします。
基本料金、従量料金は、別表1(電気料金)のとおりとします。

Ⅲ 契約の変更

7 契約電力の変更

- 1 当社が、お客さまからの契約電力の変更のお申し込みを承諾した場合には、変更後の契約電力にもとづく変更後の契約電流にもとづく月額最低料金を、変更を承諾したのちに到来する電気の計量日より始まる使用期間の電気料金の計算に適用します。
- 2 お客さまは、やむを得ない場合を除き、お客さまが契約電力を新たに設定もしくは変更した後の計量日から1年目の日が属する月の計量日まで、契約電流を変更することはできません。

3 契約電流の変更にもない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気供給約款に準じます。

8 本定義書の変更および廃止

1 当社は、本定義書を変更する場合には、電気供給約款に準じます。

2 当社は、本定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

3 本定義書の廃止にもない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気供給約款に準じます。

1 電気料金

別表 1

最低月額料金、従量料金単価は、次のとおりとします。ただし、契約電流 15 アンペアの場合は、契約電流 10 アンペアの 1.5 倍とします。

・北海道エリア

A プラン(北海道エリア)

種別・区分		単位	料金単価(税込)
基本料金	10A	1 契約	341.00
	15A	1 契約	511.50
	20A	1 契約	682.00
	30A	1 契約	1023.00
	40A	1 契約	1364.00
	50A	1 契約	1705.00
	60A	1 契約	2046.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh	23.98
	120kWh をこえ 280kWh まで	1kWh	30.27
	280kWh をこえる分	1kWh	33.99
最低月額料金		1 契約	250.80

B プラン(北海道エリア)

種別・区分		単位	料金単価(税込)
基本料金		1kVA	341.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh	23.98
	120kWh をこえ 280kWh まで	1kWh	30.27
	280kWh をこえる分	1kWh	33.99
			料金(税込)
			1287.00
			17.68

動力プラン(北海道エリア)

		料金(税込)
基本料金	1kW	1263.6
電力量料金	1kWh	17.35

・東京エリア

Aプラン(東京エリア)

		単位	料金(税込)
基本料金	10A	1 契約	286.00
	15A	1 契約	429.00
	20A	1 契約	572.00
	30A	1 契約	858.00
	40A	1 契約	1144.00
	50A	1 契約	1430.00
	60A	1 契約	1716.00

	単位	料金(税込)
最低月額料金	1 契約	235.84

		単位	料金(税込)
電力量料金	最初の 120kWh まで(第一段階料金)	1kWh	19.88
	120kWh を超え 300kWh まで(第二段階料金)	1kWh	26.48
	上記超過(第三段階料金)	1kWh	28.52

Bプラン(東京エリア)

	単位	料金(税込)
基本料金	1kVA	286.00

		単位	料金(税込)
電力量料金	最初の 120kWh まで(第一段階料金)	1kWh	19.88
	120kWh を超え 300kWh まで(第二段階料金)	1kWh	26.48
	上記超過(第三段階料金)	1kWh	28.52

動力プラン(東京エリア)

力率 90%

		料金(税込)	
基本料金			1122.00
電力量料金	夏季	1kWh	17.37
	その他季	1kWh	15.80

中部エリア

A プラン(中部エリア)

		単位	料金単価(円/税込)
基本料金	契約電流 10A	1 契約	286.00
	契約電流 15A	1 契約	429.00
	契約電流 20A	1 契約	572.00
	契約電流 30A	1 契約	858.00
	契約電流 40A	1 契約	1144.00
	契約電流 50A	1 契約	1430.00
	契約電流 60A	1 契約	1716.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh	21.07
	120kWh をこえ 300kWh まで	1kWh	25.54
	300kWh をこえる	1kWh	25.54
最低月額料金		1 契約	258.50

B プラン(中部エリア)

		単位	料金単価(円/税込)
基本料金		1kVA	286.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh	21.07
	120kWh をこえ 300kWh まで	1kWh	25.54
	300kWh をこえる	1kWh	25.54

動力プラン(中部エリア)

力率 90%

		単位	料金(税込)
基本料金			1144.00
電力量料金	夏季	1kWh	17.04
	その他季	1kWh	15.49

関西エリア

Aプラン(関西エリア)

		単位	料金(税込)
最低料金(最初の 15kWh まで)		1 契約	341.02
		単位	料金(税込)
電力量料金	15kWh の 120kWh まで (第一段階料金)	1kWh	20.32
	120kWh を超え 300kWh まで (第二段階料金)	1kWh	25.80
	300 超過(第三段料金)	1kWh	26.48
Bプラン(関西エリア)			
		単位	料金(税込)
基本料金		1kVA	396.00
		単位	料金(税込)
電力量料金	最初の 120kWh まで(第一段階料金)	1kWh	17.92
	120kWh を超え 300kWh まで(第二段階料金)	1kWh	21.21
	300 超過(第三段料金)	1kWh	21.79

関西エリア

令和プラン(関西エリア)		単位	料金(税込)
最低月額料金		1 契約	6926.00
		単位	料金(税込)
電力量料金	300 超過	1kWh	29.00
<p>最大需要量が 6kVA(キロボルトアンペア)未満であること。 令和プランは、日曜日の電気料金を0円とする。別途電力会社の燃料調整費相当額、及び再生可能エネルギー発電促進賦課金相当額を別途ご請求致します。</p>			

幸せ電化プランα(関西エリア)	料金種別・区分		料金単価(税込)
基本料金	最初の 10kW まで		2200.00
	10kW を超える 1kW につき		396.00
1kWh あたりの電力量料金	デイトタイム(昼間時間)	夏季	28.96
		他季	26.33
	リビングタイム(生活時間)		22.89
	ナイトタイム(夜間時間)		15.20
<p>※「デイトタイム」とは平日午前 10 時～午後 5 時の時間をいいます。</p> <p>※「リビングタイム」とは平日午前 7 時～午前 10 時および午後 5 時～午後 11 時の時間ならびに休日扱い日の午前 7 時～午後 11 時の時間をいいます。</p> <p>なお、休日扱い日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日をいいます。</p> <p>※「ナイトタイム」とは毎日午後 11 時～翌日午前 7 時の時間をいいます。</p> <p>※「夏季」とは毎年 7 月 1 日～9 月 30 日の期間をいい、その他の期間を「その他季」といいます。</p> <p>※電気を全く使用されない(使用量が 0kWh)場合の基本料金は半額といたします。</p>			

低圧電力(関西エリア)

		単位	四つ葉
基本料金		1 契約	1,078.00
電力量料金	夏季	1kWh	14.62
	その他季	1kWh	13.13

動力機器を使用し、契約電力が原則として 50kW 未満のお客さま

季節区分は次のとおりとします。

夏季:7 月 1 日から 9 月 30 日まで

その他季:10 月 1 日から翌年 6 月 30 日まで

※電気料金の算定期間中に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、計量値を確認するときを除き、使用量を夏季およびその他季の日数の比であん分した値をそれぞれの使用量とします。

※契約電力が 0.5kW の場合の基本料金は、契約電力 1kW の基本料金の半額とします。

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

※力率割引(割増し)

※電気機器の力率をそれぞれの入力によって加重平均した値が、85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

中国エリア

Aプラン(中国エリア)

料金区分		単位	料金単価(円/税込)
最低料金 15kWh まで		1 契約	337.37
電力量料金	15kWh をこえ 120kWh まで	1kWh	20.79
	120kWh をこえ 300kWh まで	1kWh	27.47
	300kWh をこえる	1kWh	27.50

Bプラン(中国エリア)

料金区分		単位	料金単価(円/税込)
基本料金		1kVA	407.00
電力量料金	120kWh まで	1kWh	18.10
	120kWh をこえ 300kWh まで	1kWh	24.19
	300kWh をこえる	1kWh	25.46

動力プラン(中国エリア)

			料金(税込)
基本料金			1111.00
電力量料金	夏季	1kWh	15.04
	その他季	1kWh	13.75

四国エリア

Aプラン(四国エリア)

区分・単位		料金単価
最低料金	最初の 11kWh まで	411.40
電力量料金	11kWh をこえ 120kWh までの 1kWh につき	20.37
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	26.99
	300kWh をこえる 1kWh につき	28.52

Bプラン(四国エリア)

電灯または小型機器を使用し、契約容量が 6kVA 以上であり、かつ、原則として 50kVA 未満のお客さま

区分・単位		料金単価
基本料金	契約容量 1kVA につき	374.00
電力量料金	最初の 120kWh までの 1kWh につき	16.97
	120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき	22.50

	300kWh をこえる 1kWh につき	23.43
--	----------------------	-------

動力プラン(四国エリア)

		料金(税込)
基本料金		1116.50
電力量料金	夏季	1kWh 15.80
	その他季	1kWh 14.36

九州エリア

A プラン(九州エリア)

区分	単位	料金単価
基本料金	10 アンペア	1 契約 297.00
	15 アンペア	1 契約 445.50
	20 アンペア	1 契約 594.00
	30 アンペア	1 契約 891.00
	40 アンペア	1 契約 1188.00
	50 アンペア	1 契約 1485.00
	60 アンペア	1 契約 1782.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh 17.46
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh 23.06
	300kWh 超過分	1kWh 25.46
最低月額料金		1 契約 314.79

B プラン(九州エリア)

区分	単位	料金単価
基本料金	1kVA	297.00
電力量料金	最初の 120kWh まで	1kWh 17.46
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh 23.06
	300kWh 超過分	1kWh 25.46

動力プラン(九州エリア)

		料金(税込)
基本料金		1012.00

電力量料金	夏季	1kWh	17.12
	その他季	1kWh	15.43

2 燃料費調整

燃料費調整額は供給エリアのみなし小売電気事業者が公表する従量制の燃料費調整単価に準じます。